

事故防止対策マニュアル

株式会社 日研

マニュアル作成の意図

「輸送の安全確保が事業の根幹」をスローガンに安全確保を最優先とし、当社で働くすべての従業員にとって安全で快適な職場環境を目指します。

行動指針

- 1、 労働災害防止のため計画を定め、全従業員に理解と協力を求め安全衛生活動に取り組む。
- 2、 全従業員を対象に、定期的に安全衛生講習会を開催し一人一人の意識改革に努める。
- 3、 運行前点検作業マニュアル、事故防止対策マニュアル、積み込み・配送・荷卸マニュアルを作成、配布し交通事故、労働災害のゼロを目指します。また、ポスターなどを見えるところに貼付し常に安全意識を高めます。

基本事項

- 1、 安全速度
 - ・ 道路状況や車輛状況、天候等に応じた安全速度を守り走行する。
 - ・ 道路状況や速度に応じて適切な車間距離を確保する。
- 2、 運転に集中する
 - ・ 考え事に没頭したり、わき見運転をしない。
 - ・ 他車のペースに巻き込まれないようにする。
 - ・ 喫煙、飲食、ラジオ等の操作は運転中にしないようにする。
- 3、 走行中の携帯電話の使用禁止
 - ・ 会社からの連絡であっても、安全な場所に停車してから使用する。
- 4、 運行時間に応じた休息
 - ・ 無理な走行はせず、車を安全な場所に止め、休息を取りましよう。
 - ・ 眠くなった時も同様です。
- 5、 譲り合いの精神
 - ・ 割り込み、追い越し、無理な車線変更をしない。

- ・ 運転中のイライラは事故に繋がります。
- ・ 譲り合いの精神を忘れずに運転する。

6、 急加速、急発進、急減速をしない

- ・ 道路の状況を確認して、安全な加速、発進、減速をする。
- ・ ブレーキは早めにかけて、ゆとりある運転に努めましょう。

7、 服装

- ・ 会社支給の制服を着用すること。
- ・ 必要に応じて作業用手袋、安全靴、ヘルメットを着用しましょう。
- ・ 靴のかかとは踏まないようにする。サンダルでの運転は絶対に禁止。事故に繋がる危険性があります。

8、 構内でのルール

- ・ 構内での制限速度は5km/h厳守。
- ・ 構内では人が優先です。

車輻の特性

トラックは構造上様々な特性があります。車高、視野、死角、内輪差、制動距離等が他の車両と異なります。その特性をよく理解した上で安全に運行できるよう努めましょう。

- 1、 地上高が乗用車に比べて高いため、運転視界の大部分が路面で占められ、そのため車間距離はどの錯覚を招きやすい。
- 2、 高い位置から見下ろすと優越感を抱き、目下の車や歩行者等の動向を軽視しやすい。
- 3、 高い位置から見下ろす視線になるため、目の疲労や運転疲労を招きやすい。
- 4、 ドライバーの目とライトの位置が離れているため、歩行者などの発見遅れを招きやすい。
- 5、 死角が大きいため、安全確認が難しい。
- 6、 内輪差が大きいため、右左折時などに巻き込み事故を招きやすい。
- 7、 制動距離が乗用車よりも長いため追突事故を招きやすい。

飲酒運転の防止

- 1、 厳正な点呼の実施
出社時・帰社時アルコール検知機を使用しての対面点呼で飲酒の有無を確認します。
- 2、 運転者の飲酒状況の把握

- ・ 定期的に個別面談を実施し、飲酒実態を把握する。
- ・ 1年に1回運転記録証明書を申請します。

3、 勤務に影響を及ぼすような飲酒の禁止

翌日乗務のある人は、基本禁酒です。

運行前注意事項

1、 健康管理

- ・ 健康状態は運転・業務に大きな影響を及ぼします。食事、休息、睡眠は十分に取り日頃から自分の体調管理は責任をもって行うこと。
- ・ 体調不良の時は運行前点呼で申し出ること。
- ・ 疾病は事故の要因になります。年 1回の健康診断を必ず受診すること。

2、 運行前点検の実施

- ・ 運行前に必ず決められた個所の点検を行い、異常の有無にかかわらず点呼時に運行管理者に報告する。
- ・ 前運行での車輛異常や、修理、処置の記録を確認する。
- ・ 日常点検表に点検結果を記入する。

- ・ 不備がある車輛での運行厳禁。
- ・ 運転の邪魔にならないよう車内は常に整理整頓しておくこと。

3、 運行前点呼

- ・ 運行前は必ず決められた場所で点呼を受ける。
- ・ 点呼の際、体調不良、車輛異常がある場合は申し出ること。
- ・ 携帯品の確認を行う。(免許書、伝票、備品等)
- ・ 本日のルートの再確認をする。

運行時注意事項

1、 発進時

- ・ 前後左右、車の下等に人がいないかよく確認して発進すること。
- ・ 発進前に再度ミラー等で確認すること。
- ・ 夜間、悪天候時は特に注意すること。

2、 バック時

- ・ バックモニターに頼りすぎず後方の安全確認をしゆっくりバックすること。
- ・ 同乗者がいる場合下車誘導をしてもらう。

- ・ バックしないと出られないような道にはなるべく入らない。

3、 車間距離

- ・ 道路状況や速度に応じて適切な車間距離を確保する。
- ・ 見通しの悪い道、悪天候時などは特に注意する。

4、 追い越し

- ・ 追い越しをする時は対向車、前車、歩行者など道路状況の安全を確認すること。
- ・ 追い越しの合図は早めに行う。

5、 徐行

- ・ 見通しの悪い交差点
- ・ 曲がり角付近
- ・ 右左折時
- ・ 水溜り
- ・ 急な下り坂、上り坂頂上付近
- ・ 停車している車や歩行者の横を通過する時
- ・ 徐行の標識等がある場所
- ・ その他危険な所

以上のような場合必ず徐行し、安全確認をすること。

6、 駐停車

- ・ 積み下ろし時、交通の妨げになるような場所や、駐停車禁止の場所は避けること。必ず安全な場所に停車すること。
- ・ 前後左右を確認のうえドアを開けること。

7、 踏み切り

- ・ 踏み切りの手前は必ず一時停止すること。
- ・ 踏み切りでは変速装置を操作しないこと。
- ・ 踏み切り内に車輛が残らないよう向こう側に十分なスペースがあることを確認してから進入すること。
- ・ 踏み切り内で車輛が動かなくなった場合は、直ちに非常警報装置のボタンを押し、発炎筒などで合図を送ること。

8、交差点

- ・ 歩行者や他車が飛び出してくる危険があるので安全確認をして走行すること。
- ・ 黄信号は必ず停止すること。
- ・ 信号機の無い交差点では徐行し必ず安全確認を行うこと。

9、 二輪車、歩行者

- ・ 二輪車や歩行者の側を通過するときは、飛び出しに注意し徐行

または一時停止を行うとともにその動向に注意すること。

- ・ 水溜り等がある場合他人に迷惑をかけぬよう徐行するなどしまし
しょう

10、悪条件での運行

- ・ 雨、雪、路面凍結時は速度を落とし車間距離を十分に確保
すること。
- ・ 強風時ハンドルを取られないようにすること。
- ・ 夜間、早朝、薄暮時は歩行者や車輛を発見しづらいので十分注
意すること。

11、その他

以上の点以外にも走行中には常に危険が伴います。交通ルー
ルを守り安全運行に心がけること。

運行後注意事項

- ・ 運行後は必ず運行後点呼をうけること。その際運行管理者
に車輛状態や道路状況を報告すること。
次の運行に備えて十分に休息をとること。

事故発生時の処置

- ・事故対応マニュアルに従うこと。

交通事故対応マニュアル

株式会社 日研

1. 負傷者の有無の確認

負傷者がいる場合は、負傷者の救護、119番への連絡。

2. 二次災害の防止

二次災害を防ぐため事故車両を安全な場所に移動しましょう。

事故車両を移動できないときは、ハザードランプの点滅や停止

表示機材(または発炎筒の使用)などで後続車に注意を促す。

3. 警察への届出

事故の状況や場所、負傷者や物の損害など 状況を伝えて

指示を受ける

4. 会社への連絡

5. 相手の身元確認

相手の名前、住所、連絡先、ナンバーなどを控える(免許証も見

せてもらう)。

6. 目撃者の確保

目撃者がいるならその人の氏名、連絡先、事故の証言などをお

願います。

7. 保険会社への事故報告
8. 警察による実況見分

警察の支持に従い、実況見分を受け「事故証明書」を発行してもらおう。